

様式第 5 号（第15条関係）

令和 8 年 10 月 7 日

指名業者 各位

邑南町長 大 屋 光 宏

（公印省略）

業務請負施行通知書

下記業務に係る入札について、邑南町建設工事等入札参加者指名審査会において指名されたので通知します。なお、入札前、入札執行中のいずれかを問わず、いつでも入札を辞退することができ、そのことのみをもって不利益な取扱いを受けることはありません。

記

|                 |                                                                  |
|-----------------|------------------------------------------------------------------|
| 業 務 名           | 令和8年度 町単独事業 跨道橋 橋梁点検 業務委託（加茂橋・近江屋敷橋）                             |
| 業 務 場 所         | 邑南町矢上地内                                                          |
| 業 務 完 了 期 日     | 令和9年1月29日（金）                                                     |
| 予 定 価 格         | 事前公表しません。                                                        |
| 担 当 課 ・ 仕 様 書 等 | 建設課・設計内訳書は入札情報サービス（PPI）に掲載。閲覧なし。                                 |
| 現 場 説 明         | 実施しません。                                                          |
| 入 札 方 法         | 指名競争入札<br>入札は、電子証明を使用して電子調達システムにより行うものとします。                      |
| 入 札 日 時         | 10月28日（水） 9時00分 から 17時00分 まで<br>並びに 10月29日（木） 9時00分 から 15時00分 まで |
| 入札開札日時          | 令和8年10月30日（金） 9時25分 から開札します。                                     |
| 入札開札場所          | 邑南町役場 電子入札室                                                      |
| 入 札 保 証 金       | 免除します。                                                           |
| 契 約 保 証 金       | 免除します。                                                           |
| 前 払 金           | ありません。                                                           |
| 部 分 払 ・ 中 間 前 払 | ありません。                                                           |
| 最低制限価格          | 設定しません。                                                          |
| 再度入札を含めた入札回数    | 3回とします。                                                          |

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 落 札 者           | 予定価格の範囲内の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 入 札 の 辞 退       | 入札を辞退するときは、入札開始日時から締切日時までの間に電子調達システムにより入札辞退届を提出してください。また、電子調達システムによらない辞退について、やむを得ないと認められる場合には、入札執行者の承諾を得て、書面により提出することができます。                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 紙入札における留意点      | やむを得ない事由（入札参加者の責による障害であると認められる場合は除く）があり発注者が承認した場合に限り、電子入札から紙入札へ変更することができます。紙入札への変更が認められた場合は、入札書以外の書類を提出期限までに持参又は郵送してください。入札書は開札日時に持参し、開札に立ち会っていただきます。入札者以外の者が入札書を持参し開札に立ち会う場合は、あらかじめ委任状を提出してください。                                                                                                                                                                                                         |
| そ の 他 の 留 意 事 項 | (1) 邑南町財務規則及び邑南町建設工事等電子入札執行規程等の定めるところにより執行します。<br>(2) 入札を執行するに当たり入札者が1人のときは、入札を取りやめます。<br>(3) 落札決定後、契約締結までの間に落札者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しません。<br>(4) 加入義務のある社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していない者は入札に参加することができません。（下請けを含む）<br>(5) 指名通知日において、指名要件（技術者要件等）を満たしていない場合は、入札に参加することができません。<br>(6) 入札の落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額として下さい。 |